

木津川市社会教育委員会 開催結果要旨

会議名	令和7年度 第1回 木津川市社会教育委員会			
日時	令和7年4月30日(水) 13時30分～15時30分まで		場所	市役所 庁舎第2北別館
出席者	委員	■高原 和子 ■橋本 京子 ■今井 清美 ■河原 勝彦	■木村 勝 ■井上 若菜 ■石田 康二 ■藤木 京	■三上 かず子 ■渡邊 素子 ■芝原 昌代 ※ □:欠席者
	事務局	竹本教育長、中島課長、藤田課長補佐、堀課長補佐、徳田係長		

(令和7、8年度 木津川市社会教育委員、公民館運営審議会委員委嘱式)

1. 開会

事務局より開会を宣言した。

2. 委嘱状交付

教育長より各委員に委嘱状を交付した。

3. 教育長挨拶

教育長より委嘱にあたり挨拶があった。

4. 閉会

事務局より閉会を宣言した。

(第1回 社会教育委員会)

1. 開会

・事務局より開会を宣言し、委員及び事務局職員の自己紹介を行った。

・教育長より別紙資料を基に「学校・家庭・地域の連携について」話をさせていただいた。

(委員)

令和8年度に全ての小中学校に学校運営協議会を設置すると説明があつたが、今後学校に對してどのように説明をしていく予定なのか。

(教育長)

資料3ページのとおり、まず令和6年度において、校園長会で説明をさせていただいている。令和3年度に上狛小学校、城山台小学校にコミュニティスクールを導入しているが、それぞれの地域において様々な課題があり、その課題を協議していただく場として、学校運営協議会を設置させていただくことになる。そこで具体的に話をさせていただき、それぞれの学校で課題となることやその学校をどのようにしていきたいのかをテーマとして考えていただくことになる。まずは、学校がこのように頑張っているという状況を知っていただき、その上で、地域の力を借りれば、このような事ができるのではないか等を具体に協議していただく場が学校運営協議会だと考えている。

(委員)

子ども達を社会全体で支えていこうと示されている訳だが、教育長としては、我々社会教育委員に対して、どのような事を求められているのか。

(教育長)

社会教育・生涯学習というのは、年齢を問わずになるので、その中で子ども達がどのように育っていくのか、子どもの時に見聞きした事は一生にかかる大事な時期だと思っている。社会教育委員のみなさんは、いろんな分野でそれぞれの識見をお持ちなので、個々の活動になるのか、全体での活動になるのかは分からぬが、いろんな場面でお力添えをいただければと考えている。

(委員)

現在、地域学校協働活動推進員は、1中学校区にひとりとなっているが、1中学校区にひとりでは、それぞれの学校のニーズも違うので、人数にあった活動が必要ならば、地域学校協働活動推進員も増やしていく必要があると思う。学校運営協議会を各学校に導入するということであれば、この委員も各小中学校にひとりずついた方が良いのではないかと思うので、検討していただきたい。

(教育長)

委員になっていただく方を探すのもなかなか難しいので、貴重なご意見としてお聞きし、また検討させていただく。

(委員)

生涯学習推進計画を作る時もそうであったが、教育委員会が進めることであるが、市長部局の認識や協力が少ないように感じた。コミュニティスクールについては、当然教育委員会が中心にやっていく訳であるが、教育委員会独りよがりの活動ではなく、自治会や地域で活動されている方の理解を得ながら、全体でより良い方向に持っていくことが必要だと思っているので、しっかり市長部局とも連携して進めていただければと思う。これはお願ひである。

(教育長)

生涯学習推進計画については、作ったのは教育委員会であるが、今後10年の計画を実施していくにあたっては、教育委員会だけではできないので、全庁的にどのような取り組みが生涯学習に繋がっていくのかという調査を現在とりまとめおり、市全体で取り組んでいきたいと考えている。

また、学校運営協議会の委員については、地域の自治会長や地域長にも参画いただいたいるところもあるので、その辺りは、しっかり連携して進めたいと考えている。

2. 議題

①委員長、副委員長の選出について

委員長として高原委員、副委員長として木村委員、三上委員の推薦があり、全会一致で承認された。

②専門部会の設置について

今年度も2つの部会の設置を確認した。

部会のメンバーについては、一部変更があったが基本的に昨年度までと同じで、新委員を振り分け、次のとおりとなった。

・生涯学習推進計画実践部会(計画実践部会) 7名

木村副委員長(部会長)、花田委員、橋本委員、渡邊委員、藤澤委員、芝原委員、河原委員

・社会教育施設管理運営検討部会(施設運営部会) 6名

三上副委員長(部会長)、井上委員、今井委員、石田委員、武田委員、藤木委員

③各委員の選出について

任期内の役員・委員等については、継続して同じ委員が担当し、新たに決める必要がある役については、次のとおり決定した。

・山城地方社会教育委員連絡協議会 理事:高原委員長 監事:三上副委員長

・人権啓発協議会幹事 木村副委員長

④教育委員会の所管する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

資料4を基に事務局から説明を行った。

今回は一通りの説明だけとし、次回の委員会において、議論することとした。

3.その他

事務局から今年度の社会教育委員関係研修会等の予定について、説明を行った。

次回会議の日程調整を行い、次のとおり開催することになった。

・全体会 7月16日(水) 午後1時30分~

・両部会 5月29日(木) 午後3時~

4.閉会

三上副委員長から閉会の挨拶があった。

以上

その他特記事項	なし
---------	----